

工学院大学 新型コロナウイルス感染防止のためのガイドライン

2021年度は大学キャンパスにて授業を実施するため、日々通学いただくこととなりますが、4月1日以降、下記のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

対面で実施する授業は教室で受講いただくことが必須であり、遠隔での受講も可とすることは基本的にいたしません。皆さん一人ひとりの自覚ある行動がキャンパス内での感染防止につながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

工学院大学キャンパス内における感染対策基本方針

- | | |
|--------------|----------|
| ◎体調不良時は入構しない | ◎マスク着用必須 |
| ◎入構時の手指の消毒必須 | ◎密にならない |

〈注意事項〉

(1)入構条件

発熱（37.5度以上）や体調不良でないこと。登校前の検温で平熱以上もしくは体調が悪い場合は登校しないでください。

(2)マスクの着用

通学中を含めキャンパス滞在時には、マスクを常時着用してください（食事、感覚過敏等でマスクを着用できない場合を除く）。予備のマスクも持参してください（紛失・破損等の際はキャンパス内売店で購入できます）。

(3)手洗い・消毒

入構時には手指の消毒を忘れず、キャンパス内では、こまめに手洗いや消毒を行ってください。

(4)3密の回避

3密を徹底的に回避してください。十分な対人距離を確保して、会話をする場合に真正面を避けるなど注意してください。多くの人が集まらないように注意するなど、キャンパス内の各所において密にならないような行動してください。

(5)飲食

手洗いや消毒を徹底し、十分な対人距離を確保し、食事時の会話を控えてください。

食事場所は食堂・学生ホール等、感染症予防対策を施しているパーティションが設置されている場所をご利用ください。

(6)通学

通学中のバス車中などでの、会話は控えてください。

(7)行動記録

1. 行動記録は必ず各自記録してください。新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合には、保健所や大学による行動記録のヒアリングが行われます。

2. 2020年度、入退構時に提出をお願いしていた「健康状態記録表」「行動記録表」は、課外活動及びフィールドワーク、インターンシップにおいては提出が必要です。

◆行動記録の例です。

①日付 ②体調/症状 ③体温 ④行動記録（※時間、場所、内容、対面で話をした相手など）

記入例 ①4月7日（水） ②〇 ③36.0

④10:30 キャンパス入構

11:00-12:50 対面授業 1E-105 教室

13:00-13:40 学食で昼食（〇〇さん、〇〇さん）

14:00-14:30 図書館

15:00-16:00 〇〇部室（〇〇さん 〇〇さん）

16:30 キャンパス退構

17:30-18:30 帰宅途中で食事（場所、〇〇さん）

〈キャンパスライフの過ごし方〉

★自宅（通学前）

- ・検温を行い発熱（37.5 度以上）や体調不良の場合は、通学を控えてください。

★通学时（登校、帰宅）

- ・通学中のバス車中などでの会話は控えてください。

★入構時

- ・マスク着用を確認してください。
- ・各建物入口にある手指消毒液を使い、手指を清潔に保ってください。
- ・新宿キャンパスは「地下1階地下道入口」のみに制限し、サーマルカメラで検温を行っています。
- ・八王子キャンパスは「学生センター前」にサーマルカメラを設置しています。時間に余裕がある場合は再検温を行ってください。

★キャンパス内

- ・マスクを常時着用し、手洗いをこまめに行ってください。
- ・研究室では、密を避けられる人数、例えば通常の半分以下とし、徹夜は禁止します。
- ・発熱（37.5 度以上）や体調不良の場合は、すみやかに帰宅し医療機関を受診してください。

★昼食時

- ・食事の前後に手洗いを行ってください。
- ・食堂内では私語を慎み、なるべく 30 分以内で食事を済ませてください。
- ・食事のために一時的に外したマスクは、トレイの上に置くこと。※テーブルの上に置くことは厳禁
- ・食堂外で食事をする場合にも 3 密を避け、私語を慎み、すみやかに食事を済ませてください。

〈その他〉

キャンパス内の清掃・除菌は1日1回以上実施しています。また、教室の換気は、空調機器により十分に行われています。また、以下についてもご留意ください。

- ・課外活動は、「課外活動を実施するうえでのガイドラインについて」に従ってください。
- ・フィールドワークについては、フィールドワーク用「健康状態記録表」「行動記録表」の提出を義務づけます（宿泊を伴う場合にも毎日提出）。会食、ゼミ合宿は、禁止します。

《基本方針》

1. 指導教員の引率を原則としますが、指導教員が安全と判断した場合は学生単独の実施を認めます。但し、学生のみの実施の場合は5名を限度とします。
2. 事前に指導教員へ詳細な行動計画（交通機関等移動に関する内容、調査・研究活動の内容、会う予定の人、宿泊先など）を提出し、活動中の定期報告（1日1回程度）を義務づけます。
3. 接触する対象者は身元が明らかな場合に限定しますが、高齢者および子供との接触は安全に配慮し、最低限の接触に留める工夫をしてください。

★体調不良のときは、すみやかに帰宅し、事前に相談した上で医療機関を受診してください。

何か困ったときは、学生支援課、健康相談室にご相談を！

新宿キャンパス

9時～17時まで

◎学生支援課：高層棟 12 階 03-3340-0868

◎健康相談室：高層棟 11 階 03-3340-0279

(17時以降及び緊急時：警備室 03-3342-5068)

八王子キャンパス

9時～17時まで

◎学生支援課：1号館 1階(1N-131) 042-628-4882

◎健康相談室：1号館地下1階(1S-023) 042-628-4903

(17時以降及び緊急時：警備室 042-628-4900)

以上